

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和5年12月1日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和5年11月10日静岡県告示第656号（保安林の指定施業要件変更の予定）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件変更予定保安林の所在場所	掲示場
安立正道	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
稲葉衛	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
高橋良臣	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
小川格由	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
小川盛正	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
小川千秋	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
杉山喜代作	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
杉山恭一	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
杉山澄代	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
高橋三郎	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
高橋信太郎	伊東市池字中背777の2、字鷲尾858の1（以上の2筆については一部保安林）	伊東市役所
安立直仁	伊東市池字大矢筈808の2	伊東市役所
萩原字之助	伊東市池字鷲尾843の1（以上の1筆については一部保安林）	伊東市役所